

申込受付時チェックシート

●基本的事項の確認● **※代理人が申し込んだ場合、このシートを設置者にお渡しください。**

内容	チェック欄
・本事業は、長野県産ペレットの消費を推進することで、県産間伐材の利用促進及びCO ₂ の削減に寄与することを目的としています。趣旨を理解した上で事業を実施するようにしてください。	
・ペレットストーブ等の設置工事は翌年の1月末までに完了している必要があります。	
・ペレットストーブ等は県内に事業所又は代理店を有するものから購入する必要があります。	
・使用するペレットは県内のペレット製造施設で製造されたもので、ペレット販売業者とペレットの燃料供給について、協定を締結したものであることが必要です。	
・事業実施翌年度から5年間は、ペレットの使用状況やペレットストーブの設置状況について報告を行う必要があります。	
・建築中の物件等に新たにペレットストーブ等を設置する場合、すでに本体の購入が済んでいる場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。	
・補助金額は原則、事業費の1/2(上限10万円)以内となります。例えば、本体購入価格が18万円(税抜き)の場合は補助金額が9万円となり、本体購入価格が24万円の場合は上限の10万円が補助金額となります。(百円未満は切り捨てとします。)	

(備考)